

産業医学・産業保健に関する調査研究に対する助成制度のご案内

産業医学・産業保健の推進を目的とした調査研究に

働く社会環境や職場環境、毎日の生活環境などの変化は日進月歩の勢いです。加えて、働く人本人の高齢化に伴っての《生活習慣病》の問題、作業関連疾患、メンタルヘルス・ケアがクローズアップされてきました。

これらの問題は大学を始め関係団体、各企業の衛生管理者、労務担当者等専門的な立場におられる方々の調査・研究や活動の中から報告、改善に待つことが多い状況です。

このため福島県労働保健センターでは、産業医学、産業保健の推進を目的とした調査研究に対して助成金を支給することにより、職場における産業医学・産業保健の充実に少しでも寄与させていただきたいと、平成14年にこの制度を発足いたしました。

助成対象はグループまたは個人でも自由です

産業医学・産業保健、職場における健康診断、健康管理の推進を目的とした調査研究であって、そのテーマや内容が本制度の趣旨に沿ったものであれば、グループで行ったもの、または個人で計画されたものどちらでも自由です。

応募資格・手続き等

大学や病院、診療所、研究機関の医師、保健医療従事者、各事業所の産業医及び事業場の労務、保健衛生などを担当する方(福島県在住の方)。

所定の応募用紙に勤務先及び所在地、研究テーマ等を明記し、調査研究結果を添付して、期日までに当センターまでお送り下さい。

締め切りは12月末日、発表は翌年2月以降とします。

応募用紙は当センターのホームページからダウンロードできます。



選考方法・助成金の交付等

選考は理事長により任命された選考委員数名によって行います。助成金は「福島県労働保健センター調査研究奨励賞」として、**一席100万円、二席30万円、三席20万円**とし、交付は3月中とします。選考結果については申請者全員にお知らせいたします。



公益財団法人
福島県労働保健センター

〒960-0114 福島県福島市冲高字北貴船1-2
TEL 024-554-1133 FAX 024-554-5188
URL ▶ <http://www.flhc.or.jp>

(令和5年4月に助成金額改訂)

